

公表第6号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成26年3月31日

| | |
|----------|------|
| 久留米市監査委員 | 田中俊博 |
| 久留米市監査委員 | 埴秀二 |
| 久留米市監査委員 | 秋吉政敏 |
| 久留米市監査委員 | 塚本篤行 |

財務監査及び事務監査報告

第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

| 対 象 部 局 等 | 対 象 課 等 の 内 訳 | 監査実施期間 | 指摘事項 件数 | 意見 件数 |
|--------------|---|--------------------------|------------|----------|
| 総合政策部 | 総合政策課、くるめの魅力向上推進室、 広域行政推進課、財政課、 行財政改革推進課、広報課、 東京事務所 | 平成25年11月18日 ～26年1月31日 | 2 | 0 |
| 総務部 | 総務課、情報政策課、人事厚生課、 人材育成課、財産管理課、契約課、 工事検査課 | 平成26年1月9日 ～26年2月28日 | 5 | 2 |
| 子ども 未来部 | 総務、子ども育成課、児童保育課、 白峯保育園、善導寺保育園、 田主丸保育所、家庭子ども相談課、 青少年育成課、幼児教育研究所 | 平成26年1月20日 ～26年2月28日 | 3 | 1 |
| 健康福祉部 | 総務、地域福祉課、健康保険課、 医療・年金課、障害者福祉課、 長寿支援課、介護保険課、生活支援第1課、 生活支援第2課、保健所総務医薬課、 保健所衛生対策課、保健所保健予防課、 保健所健康推進課、保健所地域保健課 | 平成26年1月29日 ～26年2月28日 | 2 | 0 |

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成25年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、現金等取扱、旅費、賃金、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点監査項目として実施するとともに、公正で能率的な行政執行の確保が社会的に求められる中、行政の組織、機能、事務処理の手續及び方法その他の行政運営全般についても、その経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督にも努められたい。

また、監査の結果に基づき、市政の総合的進展と明朗な市政の運営に資するため、地方公共団体の事務の原則である住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、必要かつ可能な場合には措置等の対応が講じられるよう望む。

【総合政策部】

指 摘 事 項

《財務監査》

〔旅費支給事務〕

嘱託職の旅費については、一般職員と同額を支給すべきであるが、東京事務所においては、臨時職員その他これに準じる者への旅費の額を支給している。

〔契約事務〕

複写機の賃貸借契約において、契約書と仕様書が一体化されていないものがある。

【総務部】

指 摘 事 項

《財務監査》

〔契約事務〕

- 1 専門的相談助言業務の依頼に係る随意契約において、事務手順として定められている見積り手続等を、一部省略して契約締結手続が行われているものがある。
- 2 例規データの作成等に係る業務委託契約において、久留米市暴力団排除条例に基づく事務処理上の運用によって求められている、暴力団排除条項に基づく内容を記した誓約書の提出がなされていないものがある。
- 3 システム機器の賃貸借契約において、日付が記入されていないままの見積書を受領して、契約を締結しているものがある。
- 4 採用試験に関する個人情報を取り扱う業務の委託契約において、久留米市個人情報保護条例施行規則で契約書中に明記すべきものとされる個人情報保護のための条項が不足しているものがある。

〔補助金等交付事務〕

研修の援助に係る補助金において、交付額確定のために必要とされる実績報告書の提出を求めているものがある。

意見

《事務監査》

東京事務所に勤務する職員の旅費に関しては、例規及び庁内通知の規定により支給されているが、東京都内全体（島しょ部を除く。）を一律に管内地域としていることなどから、現地での巡回交通費、通信連絡費などに充てるものとして支給される日額旅費で、一定の場合に、交通機関及び通信手段の利用実態との整合性が不十分なものが見られる。また、東京都内で同じ目的地に出張しても、正規職員と臨時職員とでは旅費の支給額が異なる場合があるなど、公平さに欠けるような事例も見られる。

これらは、東京事務所の業務の特殊性及び東京都内の交通・通信事情等を考慮して定められたものと思われるが、支給の必要性、金額等の基準、根拠、理由などについては明確さが求められるため、規定の内容について見直しも含めて検討されたい。

《財務監査》

〔財産等管理事務〕

公有財産の管理については、財産の取得や処分等に関する事務処理の遺漏や公有財産台帳の不備を数年にわたって監査指摘したため、市としても適正な管理の構築を図るため、平成24年度に全庁各部に対して総括的に財産調査を行うよう指示し、併せて職員の意識を啓発する実務研修を実施した。

しかしながら、本年度においても、財産調査を行った箇所でありながら公有財産台帳に記載されていない建築物があったことが判明している。これは1つの事例ではあるが、現地調査の目的や方法が的確に伝えられて実施されたのか懸念を抱かざるを得ない。改めて、適正な公有財産の管理がなされるよう、その対策の徹底と強化を図られたい。

【子ども未来部】

指摘事項

《財務監査》

〔現金取扱い事務〕

週休日で職員が出勤していなかったにもかかわらず、その日の分の給食に係る自己負担金を徴収しているものがある。

〔寄附受領事務〕

寄附の受領に係る決裁文書において、決裁区分を誤ったために、権限がない者が決裁を行っていたものがある。

〔臨時職員等賃金支給事務〕

付与された年次有給休暇を全て取得した後に、さらに年次有給休暇の取得が承認されたため、本来欠勤日として取り扱うべき当該勤務しなかった日について、賃金が支払われているものがある。

意見

《事務監査》

〔休暇・服務事務〕

保育所においては、多様な勤務条件の職員が、就業時間帯を変えながら勤務しているため、労務管理及び賃金計算において、週休日等を含む実際の勤務状況を記載した出勤表は特に重要なものとなる。しかしながら、一部の保育所において、出勤表とその他の関連帳票に記録された出勤状況について、一部に一致しない部分が見受けられたので、個別の帳票等で補完のうえ本人を含めた複数人で出勤状況を確認する体制をとるなどして、実際の勤務状況を正確に把握するよう、労務管理のあり方を改められたい。

【健康福祉部】

指摘事項

《財務監査》

〔契約事務〕

- 1 慰霊祭に伴うバス運行借上げ契約書について、収入印紙を貼り付けるべきであるが、登記印紙が貼り付けられている。
- 2 慰霊祭に係る業務委託において、2通作成する契約書に市長印が押印されず、うち1通が相手方と取り交わされないまま業務が行われている。